様式第１号（第４条関係）

　　　　　　　 被災宅地危険度判定士　登録申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請年月日　　　年　　月　　日

　　和 歌 山 県 知 事 　様

　わたくしは、和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第１項に該当し、第１２条に定める被災宅地危険度判定士養成講習会を修了した又は、同要綱第３条第２項に該当するので、第４条第１項の規定により、被災宅地危険度判定士の登録を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  　ふ　り　が　な 申請者氏名 |  |  生年月日 |  昭和 年　　月　　日 平成 |
|  居住地住所 |  〒 -  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 TEL 　　（　　　） |
|  勤務先 |  住所 |  〒 - (勤務先名)　　　　　　　　　　　　　　　　 TEL 　　（　　　） |
|  所属 部署 |  |

　申請者は次のうち、該当する資格要件(一つ)に○を付け、枠外”**→**”にある書類を添付すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当資格要件 |  和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第１項第１号該当　　宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第22条各号又は都市計画　法施行規則第19条第１号イからトに規定する設計者の資格を有する者。 |  |  **→①** **→②** **→③** **→④****→⑤** |
|  和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第１項第２号該当　国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して３年以上の実務経験を有する者。 |  |
|  和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第１項第３号該当　国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、和歌山県知事が認めた者。 |  |
|  和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第１項第４号該当建築士法による二級建築士として４年以上の実務の経験を有する者及び建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者又は二級施工管理の資格を有し、５年以上の実務経験を有する者など、第１号から第３号と同等以上の知識及び経験を有するとして和歌山県知事が認めた者。 |  |
| 和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第２項該当　　登録要綱第３条第１項と同等以上の知識及び経験を有していると和歌山県知事が認めた者。 |  |

**→①**　資格要件申告書（様式２号）、資格要件申告書で添付することとされている書面

**→②**　実務経験証明書（様式３号）

**→③**　実務経験証明書（様式３号）

**→④**　資格登録証の写し等、実務経験証明書※（様式３号）※一級施工管理技士の有資格者は（様式３号の）添付不要

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  有効期限 |
| －　　　　　　－（事務局で記入） | ，　　．　　． |

**→⑤**　該当資格を有する証明書等

様式第１号の裏面

「被災宅地危険度判定士登録申請書」記入上の注意

　　１　この申請書は、被災宅地危険度判定士として登録を受ける意思があり、資格要件を満たしている方のみ提出してください。

　　２　「申請年月日」は、同時に提出する「被災宅地危険度判定士養成講習会申込書」にある“講習会の開催日”を記入してください。

　　３　この登録申請書には、あなたの資格要件によりそれぞれ定められた添付すべき書類がありますのでご注意ください。詳しくは、都市政策課までお問い合わせください。

　　４　各欄の記入手順

　　　　この申請書に記入する内容は、「被災宅地危険度判定士養成講習会申込書」とほとんど同じです。

　　　「講習会申込書」と見比べて記入の誤りがないように注意してください。

　　（１）「申請者氏名」欄には、運転免許証等の公的な証明書で確認することができるあなたの氏名を楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けてください。生年月日は、“昭和、平成”のうち該当するものを○で囲んで記入してください。

　　（２）「居住地住所」欄には、住民登録等の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（通常、生活の場としている、連絡のとることができる所）を記入してください。「電話番号」は、最も確実に連絡がとれる番号を記入してください。

　　（３）「勤務先」欄には、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部局課名と、その所在地の住所を記入してください。「電話番号」は、「居住地住所」欄と同様に連絡が最も確実にとれる番号を記入し、勤務先の代表番号等、非常時の連絡に手間がかかる可能性がある番号は避けてください。

　　（４）「該当資格要件」欄は、「講習会申込書」の「判定士資格要件」欄と同じ該当区分に○を付けてください。

　　　　　なお、○を付ける欄により添付する証明書等の種類が異なりますので、注意してください。

　　　・和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条第１項第１号（①の欄）に○をつけた場合には、「被災宅地危険度判定士資格要件申告書（様式第２号）」とこの「申告書」の中で添付すること

とされている書面を添付してください。

・同要綱第３条第１項第２号及び第３号（②、③の欄）に○をつけた場合には、「被災宅地危険度判定士実務経験証明書（様式第３号）」を添付してください。

・同要綱第３条第１項第４号（④の欄）に○をつけた場合には、「被災宅地危険度判定士実務経験証明書」（様式第３号）（一級施工管理の資格者は不要）と資格登録証の写し（特に必要と認める場合は追加資料）を添付してください。

　　（５）「登録番号」と「有効期限」の欄には、何も記入しないでください。